令和4年11月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時:令和4年11月24日(木) 午前9時30分~午前11時30分

開催場所:岡崎市役所東庁舎7階 701号室

出席委員:10名

加藤安信委員(会長)・野本欽也委員(会長職務代理者)・荒井信貴委員・奥田 敏春委員・杉坂美典委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・堀江登志実委員・山田伸

子委員·渡邊幹男委員

欠席委員:1名

内田尚之委員

説明のために出席した事務局職員:12名

社会教育課:福澤純子課長・鈴木幸宏副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山幸男

文化財係長・山口遥介主査・武田穂波主査・澤井奎志主事

観光推進課(担当課):谷分信隆家康公係長・岡崎パブリックサービス2名

公園緑地課(担当課):近藤淳公園活用係長・森大輔主査

傍 聴 者:なし

議事内容

1 諮問事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更(菅生曲輪利用)について

2 協議事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更(藤棚売店跡地)について

3 報告事項

市指定史跡岡崎城跡南切通しについて

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更(菅生曲輪利用)について

【社会教育課説明】

菅生曲輪の整備後、大河ドラマ「どうする家康」のドラマ館運営期間に臨時的な利用をすることについての協議。菅生曲輪を憩いの場として活用するため、休憩が出来るベンチ等や人工芝、飲食を提供可能な便益施設の設置、イベント時のステージや岡崎の石製品の展示スペースを確保する。また、石垣マップを設置配布するなどして史跡岡崎城跡の普及啓発も行っていく。

前回審議会において、堀の上にトレーラーハウスを設置することで沈下する可能性があると 意見があったため、位置を変更した。また、地耐力に関しては、建築基準法で規定されてい る目安の最も低い地盤の地耐力を大きく下回るため、沈下の影響はないと考えている。事業 者は決定していない。トレーラーハウス、ウッドデッキ、ユニットハウスについては、据え 置く形で設置するため、史跡に影響はない。給排水管については、接続部は掘削を伴うが、 既設の給水施設等の設置時に掘削した範囲を超えるものではないため、史跡への影響はない。

【質疑応答】

委員:駐車場として使用する菅生曲輪の東側部分は、土砂を上に乗せると聞いていた がそのとおり進めるか。また、駐車場との境界線を境に土砂は変わるのか。

事務局:現在、土系舗装をしている。それに伴い、駐車区画は明示する必要はあるが、 舗装上に駐車するイメージである。

委員:全体を変えるということか。

事務局:全て地面と同様のものになる。オイルサンドという土系舗装をしている。以前 許可を頂いている内容である。

委員:トレーラーハウスのイメージ図が正確なものではないため、悪い印象を与えて しまう。また、トレーラーハウスの上は天守閣を撮影するのに良いスポットで あると思う。人を配置し、トレーラーハウスに上がりやすくすることや混雑時 の対応をしたほうが良いと思う。

事務局:担当課と調整を図りながら進めていく。

委員:トレーラーハウスにする意味はなぜか。場所を移動する目的があるのか。

事務局:トレーラーハウスにした理由は、今後トレーラーハウスを別の場所でステージ として活用したいからである。

委員:今後の利用は数年後の話か。

事務局:来年度以降活用していく。

委員:イベント終了後にはトレーラーハウスを解体して保管するのか。また、トレーラーハウスを今後別の場所でも活用するとのことだが、活用予定範囲は市内全域か。

事務局:解体して保管する。また、市内に限らず活用する予定である。

委員:トレーラーハウスはどの動線で運ぶのか。

事務局:トレーラーハウスは牽引車で運ぶ。岡崎公園東2号線では道幅が狭いため、河川敷の道路からニューグランドホテルと岡崎公園の間を直角に曲がり、菅生曲輪に入っていく。

諮問結果:可とする。

2 協議事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更(藤棚売店跡地)について

【社会教育課説明】

令和5年1月から大河ドラマ「どうする家康」が放送されることに合わせ、現在籠田公園に設置しているボックスを一時的に藤棚売店跡地に移設し、飲食提供を行うことについての協議。ボックスは可動式(キャスター付き)のため、史跡への影響はない。また、ライフラインについては、既設のものに直結するため、掘削を伴うものではない。事業者は株式会社六本木となる。

【質疑応答】

委員: 今後、便益施設の売店は今回のような形式であれば許可が下りる印象を与えると思うがどうか。

事務局: 今後については、担当部局と協議しながら進めていきたいと思う。 委員: 恒久的な売店を藤棚に作る意図は担当課としてどう考えているのか。 事務局: 岡崎市として QURUWA 戦略を取り組んでいる。QURUWA 戦略では乙川と岡崎公園が拠点となっており、2拠点の中間が藤棚売店となる。藤棚売店が結節点となることで回遊性を促すとともに、よりにぎわいを確保することができる。また、岡崎城と藤棚は文化財であるため、跡地事業者がうまく活用することで文化財の認知がされると思う。土日に限りキッチンカーで対応する考えもあるが、日常的なにぎわいを確保するためには常設の機能を作ることで対応しようと考えている。

委員: 籠田公園も QURUWA 戦略に入っていると思うが、籠田公園のボックスを藤棚売店に移設するのはなぜか。

事務局: 籠田公園に設置しているのは出店支援ボックスという形であり、空き家、空き店舗が多い籠田公園周辺において、公園内にお試しで出店してもらう機能をもって整備したものである。出店支援ボックスは令和3年度中から運営しており、3ヶ月~半年の入替で出店に繋がるケースもあるため、一時的になくても地元の方の受け入れで対応できると考えている。

委員:通常は新しく建物を建てることは認められないことである。今回は暫定的なものになっておるが、一般的には認められないことを担当課には認識してほしい。

委員:今回のような暫定的なものに許可が下りた場合、恒久的なものに許可が下りる ことは難しいと思う。

事務局:募集要項の条件として掘削はしないことと記載している。恒久的ではなく都市 公園法に基づく設置許可期間10年を上限としているため、恒久的な形で進め たいと事務局としても考えていない。

委員:暫定である中にも事務局側の考えがあるため、担当課も踏まえて今後対応していくと良い。市として調和のとれる政策を教育委員会と連携を取りながら進めることが、市民や岡崎城跡を見にくる方に良い印象を与えると思う。

委員:本来は藤棚を売店跡地の部分に広げていくことが文化財の観点から考えると一般的な考えだと思うがどうか。

事務局: 事務局としても文化財の観点から考えると間違いないと思う。しかし、岡崎市として政策を考えなければいけない立場でもあるため、総合的に図り、承諾しているものと認識してほしい。

委員:将来的に藤棚を伸ばしていきたい。可能であれば、藤棚を伸ばした下に売店を 建てることで文化財と担当課との両立を図ることができると思う。

委員:仮設のもので売店の機能をとることができるなら、仮設のまま今後対応していき、藤棚を伸ばしていくことが良いのではないかと思う。

委員:暫定的ではなく、計画を含め方向性を決めてほしい。

事務局:藤棚売店跡地に事業者を募集し便益施設を設置することは、岡崎市として決まっていることである。臨時的な形になることについては、事業者が決定してからドラマ放送に間に合うように設計を組むことが正しい進め方であるが、岡崎市として期間中に更地にしておくことは、来場者にサービス上良くないという考えもあるため、折衷案として籠田公園のボックスを設置し運営する形になった。そのため、暫定という形になっている。

委員:市として建物が必要な根拠は来場者のサービスのためといっていたが、個人的には藤棚を伸ばしていくべきだと思うため、建物はいらないと思う。必要とする根拠を明確にすることや景観上の問題を含め議論しないと変わらない。

事務局:意図を明確にし、担当部局と協議していきたい。

委員:QURUWA 戦略がどういったものかをもっと明確にアピールしてほしい。

事務局: QURUWA 戦略の中で岡崎城跡の位置づけが確立していない部分はある。担当課 と調整し、史跡の活用方法を明確にしていきたい。

委員:今後、観光ということに関しても史跡性をかなり重視してくると思うため、考えてほしい。

事務局: 岡崎城跡の史跡性を活かしていくアピールをしていかなければならないと考えており、その魅力を引き出してもらうような活用の仕方を担当課と調整していきたいと思う。

委員: 資料の図では、藤棚売店跡地活用部分は一部である。活用部分だけみても、藤棚を伸ばしていく方向性を出していくべきではないかと思う。

委員: 事務局としては籠田公園のボックスを一時的に設置して対応する考えだと思うが、将来的には藤棚を伸ばしていくと思うため、今後もキッチンカー等で対応する但し書きを添えて許可をすることは可能なのか。

事務局:協議することは可能であるが、すでに藤棚売店募集要項として事業者を募集しており、条件設定されている。条件には移動式ではなく固定式であるため、移動式をマストにすることは難しい。

委員:市の考えとして、建物を建てていくことは変わらないということか。

事務局: そういった形で募集していることが現状である。ただ、今回のように臨時的に 行うことにより、経済収支を把握したうえで、事業者が辞退することも考えられる。そうなった場合、文化財の活用という面で進めていきたい。

委員:自販機売上の増減や売店の有無への反応といった意見は把握しているのか。

事務局:担当課は把握していると思う。事務局のほうでも把握しておかなければならないと思う。

委員:本内容で許可をする。

3 報告事項

市指定史跡岡崎城跡南切通しについて

【社会教育課説明】

昨年の7月に南切通しの石垣が崩落した部分について、復旧工事の内容が固まったため、 資料での報告。

【質疑応答】

委員:家康館の駐車場からの動線はステージを越える動線になるか。

事務局:工事期間中の3月まではそのようになる。

委員: 切通しの問題として排水の問題があったと思う。現状は新しい排水を活かして整備しているが、出来た当時の排水のシステムをどこかで活かせないかと思った。 菅生曲輪の排水の問題と兼ね合わせながら行っていけたらと思う。

委員:本格的な切通しの整備を考えると、一番古いと考えられる排水口をどう展示するか話題にしなければならないと思う。また、どの時代で切通しの路面を揃えるかなど議論する部分は多くあると思う。

事務局:江戸時代最終の通路面の排水井戸は、東側の石垣沿いに確認されており、調査している少し南側で東側から西側に横断してきて菅生曲輪の桝形の門の脇の石組み側溝に繋がっている。ルートがある程度見えてきたが、二面目三面

目の存在は知られていなかったため、改修の痕跡は今後の整備の中で検討していく。基本的には最終通路面での整備になる。

委員:崩落ラインとあるが、崩落ラインより上の部分を正確に崩落する前に直すということでよいか。

事務局:元々の石垣は隙間が多かったため、詰めながら同じ配置の中で健全な石垣に 戻していく作業を行う。

委員: 昔を思い起こさせるような切通しの整理を行ってほしい。

事務局:樹木について、菅生曲輪のグラウンドが土系舗装の整備をする関係で工事車両の侵入が難しく、浄瑠璃姫の石碑がある1号線からアプローチして駐車場として使うスペースにクレーン車を置いて作業する。今回の崩落は西側だが、東側一帯の樹木の伐採を行う。東側も樹木の影響で石垣に対して良い状況ではないため、なるべく高木類は伐採する。

委員:南側はドラマが始まると駐車場から多くの人が菅生曲輪にむかうため、工事 現場に入らないよう安全対策を行う必要がある。また、エノキの木の根っこ は除去できないため、継続的に観察し、安全策を講じてほしい。

事務局: 工事は安全対策を行う。斜面については、石垣カルテを作り危険な部分は日々 点検を続けていたが、上部法面の異常については気づけなかったため、腰巻 石垣については上部法面の雨裂やクラックについても意識していかなければ ならないと思った。

委員:崩落ラインの石垣の裏に裏止めはあったか。

事務局:しつかりとした寄り石は見られない。

委員:崩落ラインより下の石垣は古く、崩落した部分は新しいものと思う。本来の腰巻の上に、今回崩落した部分はかなり新しく積みなおしたのではないかと思う。

事務局:発掘によりでてきた石垣がここまで続くことはない。近世の中期から後期に 積まれている部分になる。崩れた部分より石垣としては高くなるが当初の石 垣というよりは江戸時代に積みなおされたものである。

委員:南切通し通路面に関する知見の中に排水口の砂層は洪水で運ばれたとあるが、この場合、菅生川の凄い水量で砂が運ばれてきたと想定でき、菅生曲輪、菅生神社は水だけでなく砂で埋まっていくと思う。その場合、菅生曲輪の発掘調査で砂の堆積の有無を確認することやかなり大きな洪水の場合、文献の記録等を合わせて排水口上の砂層を考えたほうが良いと思う。

事務局: 切通しの上まで菅生川の氾濫が上がるのかは疑問であったが、堆積している 土自体が人為的な埋戻し土とは違い、川砂であると考え、川砂を運んでもこ のような綺麗な堆積にならないことから、河川由来で堆積したと考えた。切 通しよりも上側から自然堆積することも考えられるため、そこも含めて検討 していきたい。

4 その他

(1) 重要文化財の指定について

瀧山寺「木造日光月光菩薩立」、「木造十二神将立像」の重要文化財指定について資料で説明。

(2) 次回以降の審議会開催について 次回審議会は令和5年2月に開催予定。